

市民活動の輪

—第52回—



NPO法人三陸ボランティアダイバーズ

■美しい海を取り戻すために
東日本大震災で被災した、三陸沿岸地域の復興をお手伝いをするダイバーの集まりです。

2011年9月に法人を立ち上げ、漁業復興のために海中のがれき撤去や漁具の回収、海底清掃や調査を行っています。

また、海中の変化をカメラで撮り続け、普段見ることができない海中の様子や生物の写真を開催しました。

■活動内容

- ・海や河川の清掃・調査活動
- ・ボランティアマッチング
- ・現地理解促進プログラム
- ・津波被害の伝承

■今後の活動

- ・エコツーリズムⅡボランティア活動を継続しながら復興状況の経過を観察し、三陸の海の豊かな自然環境を学ぶ機会を提供します。
- ・磯焼け対策Ⅱ震災前から問題とされていた海の磯焼けは、津波により自然環境が変化しました。漁協からのニーズも高いため専門家との準備を行い、ダイバーによる自然環境再生を行います。



「三陸ボランティアダイバーズ」のみなさん（ホームページより）



「海中の清掃」の様子（ホームページより）

市は、ともに協働するまちづくりを目指しています。

このコーナーでは、大船渡市民活動支援センター協力のもと、市内の市民活動団体やイベント情報などを紹介します。第52回は「NPO法人三陸ボランティアダイバーズ」の紹介です。

■私たちの思い

全国から集まったボランティアダイバーと地元漁師で始めた復興への取り組みがきっかけとなり、現在は海を育む市民活動が始まっています。

これからも海からの復興を目指していきます。

▽問い合わせ先

NPO法人三陸ボランティアダイバーズ代表佐藤さん（☎④74677）

消費生活情報

(120)

知って防ごう！ 消費者トラブル

■平成29年度 消費生活相談の概要

大船渡市消費生活センターでは、大船渡市、陸前高田市および住田町にお住まいの消費者から、事業者との間に生じた契約トラブルの相談を受けています。

平成29年度に当センターに寄せられた消費生活相談の件数は322件で、前年度に比べ67件増加しました。年代別では70歳以上が89件と最も多く、次いで60歳代が52件、40歳代が45件となっており、60歳以上が全体の4割以上を占めています。相談の内容は、年代を問わず、サイト利用料金の架空請求に関する相談が最も多く、電力の小売全面自由化による電力会社乗り換えに関する相談が50歳以上に多く見られました。また、公的機関名をかたったはがきによる架空請求の相談も増えていますので注意が必要です。そのほかにも、さまざまな

悪質商法がありますので、一部を紹介します。

▼送り付け商法

契約を結んでいない商品を手元に送り付け、受け取った消費者に支払義務があると勘違いさせて、代金を払わせようとする商法。

▼利殖商法

「高利回り」「値上がり確実」など利子や利益を増やしてもうけになることを強調して、未公開株や出資を勧誘する商法。素人には危険なものが多く、詐欺まがいのものもある。

▼モニター商法

モニター募集などで人を集め、モニターになることを条件に、商品やサービスを特別に（安く）提供すると思わせて売りつける商法。

▼マルチ・マルチまがい商法

商品やサービスを契約させて、販売組織に加入すると利益が得られると言って、新たな加入者を増やすことでねずみ講式に組織を拡大して行う

取引。新たな加入者が商品やサービスを契約することにより、マージンが得られる。

▼サイドビジネス商法

「在宅ビジネスで高収入が得られる」などと勧誘し「そのビジネスに必要だ」と言って高額な教材などを購入させる商法。結局仕事は提供されず、商品の代金支払いだけが残ってしまう。最近では、インターネットを利用した手軽なサイドビジネスに関する相談が増えている。

▼次々販売

一人の消費者に次から次へと商品やサービスを販売する商法。複数の業者が入れ替わり次々と販売するケースもある。

■困ったときは：

消費生活センターでは、消費者トラブルを未然に防ぐための情報提供や、トラブルを解決することができるように、対処方法をアドバイスしています。秘密は厳守しますので、少しでも疑問や不安を感じた場合は、一人で悩まずに、すぐにご相談ください。

▽問い合わせ先

大船渡市消費生活センター（☎内線134）

【出典】金融庁・消費者庁「多重債務者相談の手引き」より

子育て日記

(317)



《募集中》「子育て日記」に掲載する小学生ぐらいまでのお子さんを募集しています。応募方法など、詳しくはお問い合わせください。

■持田^{ひでのり}英範・由菜^{ゆな}さん夫妻のお子さん
(大船渡町字明神前)

持田^{もちだ} 莉^り功^く くん(5歳)／写真右
賀^が功^く くん(2歳)／写真中
啄^{たく}功^く くん(1歳)／写真左

●お子さんへのメッセージ

やさしい、思いやりのある大人に育ってね！
(お父さん・お母さんより)

●今後のまちづくりに望むこと

復興とともに子どもが安心して暮らせるまちづくりを目指してほしいです！

▷あて先／問い合わせ先
〒022-8501(住所記載不要)
秘書広報課広聴広報係(☎内線210)

市民活動インフォメーション

みんなで一緒に学ぼう会～その51～ ふれて！学んで！点訳講座

視覚に障害のある人にとって、触る文字である点字は生活をしていく中で情報を得るために大事なものです。

普通の文字で書かれた文章を点字で書かれた文章に直すことを「点訳」といいます。

今回の講座では、その点訳に実際に触れながら学びます。



- ▷期日＝7月19日(木)
- ▷時間＝午後1時30分～3時
- ▷会場＝大船渡市市民活動支援センター
- ▷内容
 - ・パソコンを使って童話の点訳
 - ・手打ちで名刺作成
- ▷講師＝点訳グループ「美杉会」
- ▷参加料＝無料
- ▷問い合わせ先＝大船渡市市民活動支援センター(☎④5702)